

(お知らせ)

令和 6 年 5 月 2 4 日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、F A C 3 1 8 1 硫黄島通信所の追加財産の限定使用についてほか 2 件合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 3 1 8 1 硫黄島通信所の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和6年5月16日
施設・区域名称	F A C 3 1 8 1 硫黄島通信所
合意対象所在地	東京都小笠原村
合意対象面積等	土地：－
	水域等：－
	建物：2棟 約5,500㎡
	工作物：駐機場D並びに定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（バリエント・シールド2024）を実施するため、海上自衛隊硫黄島航空基地の一部財産を日米地位協定第2条第4項（b）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

建物：2棟 約5,500㎡

工作物：駐機場D並びに定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和6年6月7日から同月18日までの間並びに必要なに応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



日米合同委員会合意事案概要

件名	航空自衛隊松島基地の財産の限定使用について
承認年月日	令和6年5月16日
施設・区域名称	F A C 2 0 7 3 松島飛行場
合意対象所在地	宮城県東松島市
合意対象面積等	土地：約1,967,000 m ²
	水域等：－
	建物：19棟 約34,000 m ²
	工作物：大型貯蔵タンク並びに定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（バリエント・シールド2024）を実施するため、航空自衛隊松島基地の一部財産を日米地位協定第2条第4項（b）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

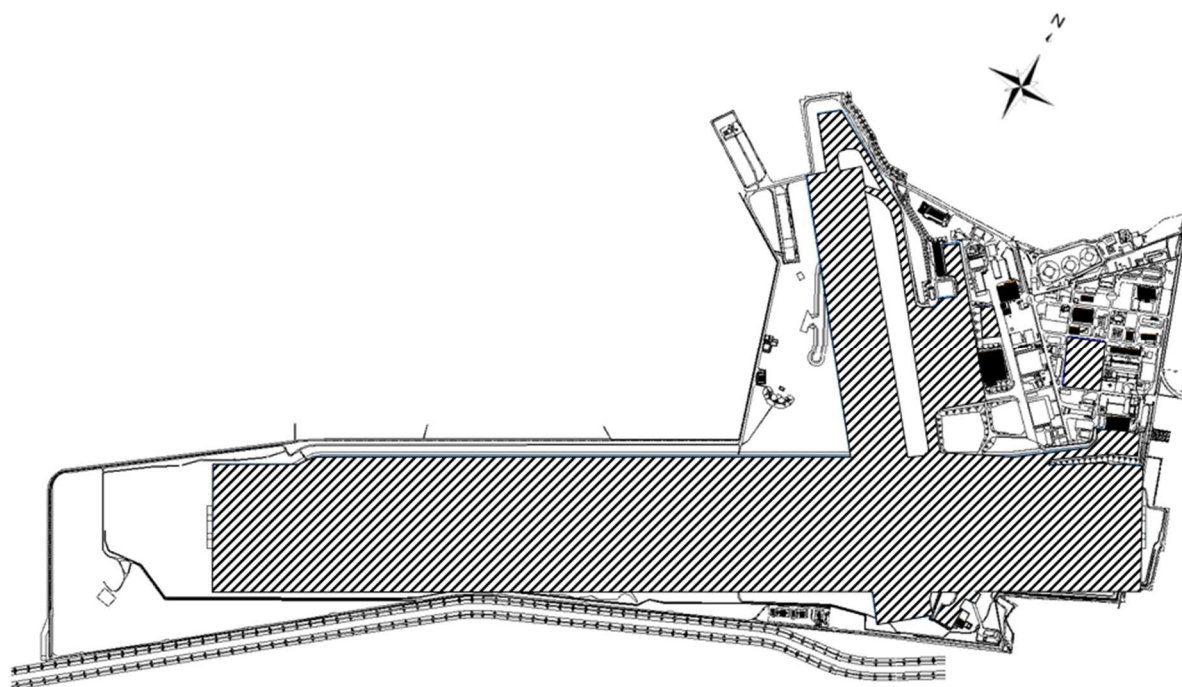
記

土地：約1,967,000 m²

建物：19棟 約34,000 m²

工作物：大型貯蔵タンク並びに定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和6年6月7日から同月18日までの間並びに必要なに応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間



限定使用土地

限定使用建物

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 2 0 0 1 三沢飛行場（海上自衛隊八戸航空基地）の追加財産の限定使用について
承認年月日	令和6年5月16日
施設・区域名称	F A C 2 0 0 1 三沢飛行場（海上自衛隊八戸航空基地）
合意対象所在地	青森県八戸市
合意対象面積等	土地：約1,218,000 m ²
	水域等：－
	建物：13棟 約20,000 m ²
	工作物：大型貯蔵タンク並びに定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

本件は、日米共同訓練（バリエント・シールド2024）を実施するため、海上自衛隊八戸航空基地の一部財産を日米地位協定第2条第4項（b）に基づき限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

土地：約1,218,000 m²

建物：13棟 約20,000 m²

工作物：大型貯蔵タンク並びに定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和6年6月7日から同月18日までの間並びに必要なに応じ、訓練の展開及び撤収のための追加期間

